（様式第1号）

千　経　第　176　号
令 和 8 年 10 月 27 日

独立行政法人　水資源機構 分任契約職
千葉用水総合管理所長　土田百合子
（公印省略）

見　積　依　頼　書

1 件　　名　法定車検（習志野800す9517）（オープンカウンター方式による）
2 業 務 場 所　千葉県八千代市村上3139 独立行政法人水資源機構千葉用水総合管理所
3 業 務 期 間　契約締結の翌日から　令和8年11月11日　まで
4 内　容　等　別途交付する仕様書等のとおり

記

1 現 場 説 明　実施しません。
2 見積参加要件　本店、支店又は支店等が千葉県内に所在すること。
なお、当機構における一般競争（指名競争）参加資格業者である必要はありません。

3 見 積 書 等
1）様　式　等　見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名（法人の場合は法人名及びその代表者名）を記載し、代表者の印章が押印されたものに限ります。ただし、押印は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を明記することで省略することができます。
2）提 出 方 法　電子メール（又はFAX）による。
なお、電子メール（又はFAX）に拠りがたい場合は、持参又は郵送（一般書留、簡易書留、その他配達の記録が残る方法に限る。）による。
3）見 積 書 提出期限　令 和 8 年 11 月 4 日　10:00　まで
4）提　出　先　独立行政法人水資源機構千葉用水総合管理所
電子メール　nyukei_chiba@water.go.jp　FAX番号　047－483－0709
5）担　当　者　経理課 岩淵
6）質 問 書 提出期限　令 和 8 年 10 月 30 日　10:00　まで
7）見 積 日 時　見積提出期限到来後、遅滞なく実施する。見積参加者の立会は求めない。
8）見 積 回 数　2回を限度とする。
なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、改めて連絡するものとし、再度の見積書提出の期限は令和08年11月05日までとします。
9）そ　の　他　①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。
②見積書を送信した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積もり誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積もりの無効を主張することはできません。

4 見 積 辞 退　見積依頼書等をダウンロードし、見積依頼書等の交付受領書を提出した後に見積もりを辞退する場合であっても、見積辞退届の提出の必要はありません。

5 見 積 結 果　見積結果については、契約の相手方として決定した者に対してのみ、原則として提出期限の翌営業日までに書面により通知します。

6 そ　の　他
1）契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とします。
2）請負代金の**支払いについては、履行確認後（納品確認後）の一括支払となります。**
3）最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。くじ用数値については、見積依頼書等の交付受領書に任意の3ケタの数字をご記入ください。
4）契約の相手方として決定した場合には、担当者の指示するところにより、速やかに契約書または請書を作成するものとします。なお、契約金額が100万円以下の場合は、契約書及び請書を省略することができます。

見積依頼書等の交付受領書

宛　先	独立行政法人水資源機構　千葉用水総合管理所 経理課　岩淵			
	電話番号	047-483-0722	FAX番号	047-483-0709
	メール アドレス	nyukei_chiba@water.go.jp		
発信者 （※必須）	（住所）			
	（会社名）			
	（担当者名）			
	電話番号		FAX番号	
	メール アドレス			

以下の件名について、見積依頼書等を受領しました。

○見積依頼件名

法定車検（習志野800す9517）

○くじ用数値

くじ用数値とは、見積金額が複数社同額だった場合に使用する数値です。任意の3ケタの数字をご記入ください。

○見積辞退について

見積もりを辞退する場合であっても、見積辞退届の提出の必要はありません。

○同方式の承諾

「独立行政法人水資源機構千葉用水総合管理所におけるオープンカウンター実施説明書」の内容について、承諾する場合は、次のチェックボックスにチェックをお願いします。

☐　承諾する

法定車検（習志野８００す９５１７）仕様書

１．適用

この仕様書は、独立行政法人水資源機構が所有する車両の道路運送車両法に基づく法定車検を行うことに適用する。

２．対象車両の引渡場所及び納入場所

千葉県八千代市村上３１３９　独立行政法人水資源機構千葉用水総合管理所

３．期間

契約締結の翌日から令和８年１１月１１日まで

４．業務内容

（１）車両の基本仕様

①登録番号　　習志野８００す９５１７

②初度登録年月　　令和２年１１月

③車台番号　　Ａ２１０Ｓ－０００９３５４

④車名及び型式　　ダイハツ・ロッキー　　５ＢＡ－Ａ２１０Ｓ

⑤現車検の満了する日　　令和８年１１月１１日

（２）車検等整備内容

①法定車検基本点検　（検査機器を使用した検査等を含む。）

②自賠責保険料

③自動車重量税

④検査登録手数料（印紙代）

５．契約変更

上記４．（２）車検等整備内容に記載した業務を行う中で、他に修理等を要するものが確認出来た場合は、請負者は発注者に報告し、発注者と協議のうえこの契約を変更する。

法定車検（習志野800す9517） 数量表

区分	内　　容	単位	数量	備考
作業費	法定車検（24ヶ月）基本点検料	式	1	（検査機器を使用した検査等を含む。）
法定費用	自動車重量税	式	1	不課税
	自動車損害賠償責任保険料	式	1	非課税
	検査登録手数料（印紙代）	式	1	非課税

A

記録年月日	令和　6年 11月　5日

自動車検査証記録事項

432240175097

1.基本情報

自動車登録番号又は車両番号	習志野　８００　す　９５１７				
車台番号	Ａ２１０Ｓ－０００９３５４				
登録年月日／交付年月日	令和　2年 11月 12日	初度登録年月	令和　2年 11月	有効期間の満了する日	令和　8年 11月 11日

2.所有者・使用者情報

所有者の氏名又は名称	独立行政法人　水資源機構
所有者の住所	埼玉県さいたま市中央区新都心１１－２　[11005 0073]
使用者の氏名又は名称	独立行政法人　水資源機構千葉用水総合管理所
使用者の住所	千葉県八千代市村上３１３９　[12520 0220]
使用の本拠の位置	＊＊＊

3.車両詳細情報

車名	ダイハツ　[151]								
型式	５ＢＡ－Ａ２１０Ｓ			原動機の型式	１ＫＲ				
自動車の種別	小　型	用途	特種	自家用・事業用の別	自家用				
車体の形状	公共応急作業車　[570]			乗車定員	5人	最大積載量	－kg		
車両重量	1060kg	車両総重量	1335kg	長さ	399cm	幅	169cm	高さ	174cm
前前軸重	630kg	前後軸重	－kg	後前軸重	－kg	後後軸重	430kg	総排気量又は定格出力	0.99kW/L
燃料の種類	ガソリン			型式指定番号		類別区分番号			

4.備考

［習志野］，継続検査
自動車重量税額　￥１６，４００
使用車種規制（ＮＯｘ・ＰＭ）対象外特種自動車。
［走行距離計表示値］８，３００ｋｍ（令和６年１１月５日）
［旧走行距離計表示値］４，９００ｋｍ（令和４年１１月１１日）
平成２８年騒音規制車，騒音カテゴリ　Ｍ１Ａ２Ａ
近接排気騒音値　７５ｄＢ，測定回転数　３，７５０ｒｐｍ
（旧基準適用時測定回転数　４，５００ｒｐｍ）
マフラー加速騒音規制適用車
この自動車は、使用者の事業により特種用途に該当
［受検種別］指定整備車
［検査時の点検整備実施状況］点検整備記録簿記載あり
［受検形態］指定整備工場
［整備工場コード］４３－０１３６９
［型式・類別］１９４０２・０００２
以下余白

【注意事項】

記録事項はシステム登録時点の情報となります

車両ＩＤ	T9572LW8263026

自動車検査証

令和 6年11月 5日　千葉運輸支局長　432240175097

自動車登録番号又は車両番号	初度登録年月	自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	型式指定番号	類別区分番号
習志野 800 す 9517	令和 2年11月	小型	特種	自家用		

車名	車体の形状
ダイハツ	公共応急作業車

車台番号	燃料の種類	総排気量又は定格出力
A210S-0009354	ガソリン	0.99kW

型式	原動機の型式	前前軸重	前後軸重	後前軸重	後後軸重
5BA-A210S	1KR	630kg	-kg	-kg	430kg

乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量	長さ	幅	高さ
5人	-kg	1060kg	1335kg	399cm	169cm	174cm

使用者の氏名又は名称

独立行政法人　水資源機構千葉用水総合管理所

備考

NOx・PM対象外，平成28年騒音M1A2A 75dB 3,750rpm （旧）4,500rpm，マフラー加速適用車，特種用途（使用者限定）

T9572LW8263026

国土交通省　3127

車検証閲覧アプリはこちら

この裏面には電子部品（ICチップ）を内蔵したICタグがありますので、大切に使用・保管してください。

裏面もご覧ください。